

講習会 実例から見た医療トラブルの初期消火方法

2022年11月発刊『74の注目判例に学ぶ医療訴訟対策の勘所』の著者・桑原博道弁護士を講師に迎え医療トラブルへの対応セミナーを開催します。

【日時】2023年1月15日(日) 13:00~15:00

【講師】桑原 博道 弁護士(仁邦法律事務所所長)

【対象】会員又は会員医療機関スタッフ

【会場】Zoom ウェビナー 【参加費】会員無料

※切:1月6日

【申込方法】要事前申込。本紙同封の申込書又は協会HPからお申込みください。



講習会 超高齢社会における難聴を取り巻く問題点

日本の耳科学、聴覚医学における第一人者の小川先生より、難聴を取り巻く問題点や、日常の医療・介護現場での難聴者への留意点などを解説いただきます。

【日時】2023年2月12日(日) 13:00~15:00

【講師】小川 郁 医師

(慶應義塾大学教授、オトクリニック東京 院長)

【対象】県内医療従事者・介護従事者

【会場】Zoom ウェビナー 【参加費】無料

【申込方法】要事前申込。本紙同封の申込書又は協会HPからお申込みください。



共済だより

開業医共済休業保障制度

申込締切1月31日

特に54歳、59歳、64歳の先生は、この機会に是非ご確認ください!

本制度は入院療養だけでなく、自宅療養もしっかり給付!持病があってもお申込みが可能な制度で、もしものケガや病気で休んだ際の備えとしてサポート致します。もちろん、新型コロナウイルス感染症による休業にも対応(所定の支払条件がございます)してありますし、剰余金が発生した場合は組合員に対して利用分量配当(2021年度実績は19%)を実施致します。

なお、2022年8月1日時点のご年齢が下記の先生におかれましては今回が下記回数でお申込出来るラストチャンスとなります。特に64歳の先生については今回がお申込み自体最後のチャンスとなりますので、是非ご検討をお願い致します。

- 54歳 → 8口契約のラストチャンス
- 59歳 → 5口契約のラストチャンス
- 64歳 → 契約できるラストチャンス

休業保障にご加入の先生へ

必要書類のご説明もさせていただきますので、休業される際は、まずは保険医協会へ状況をお知らせください。(☎026-226-0086)

6. 来年以降の事務局体制…現事務局長の定年に伴う継続雇用、及び1月25日より事務局長交代について承認。

■協議事項

<医療運動課題>

- 医療情勢並びに当面の医療運動課題…①後期高齢者2割負担導入、政府の総合経済対策、介護保険部会の利用者負担増提案、感染症法改正案と障害者支援法改正案、不採算医薬品調査、生存権裁判、安保関連3文書改定の動きなど報告。②アンケート付リーフで患者・国民の声を世論に押し上げる活動を行う。なお、HotPal折込で6千部配布したが、4千部の追加を承認。
- オンライン資格確認システム導入義務化・保険証廃止撤回の運動…情勢報告並びに現在取り組んでいる署名を年末まで継続することを確認。保険証廃止反対の新リーフレットを併せて活用する。
- 11月16日実施の県教育委員会及び長野県への要請・懇談結果…参加者より報告。県教育委員会との懇談では災害共済給付と福祉医療との調整は困難との認識が示された。県との懇談では現状報告に留まったことなどが報告された。懇談の詳細については長野新聞で報告していく。
- 医療・介護の負担増反対署名…保団連で来年開始予定の署名(案)につい

理事会便り

11/22 理事会の決定事項等

長野会場と各理事宅を結ぶWeb会議にて開催。19:35~21:10出席役員:宮沢会長、池上、市川、奥山、三田各副会長、布山、米田、山崎各理事
議長:市川副会長

■報告・承認事項

- 10月度理事会の議事要録を承認。
- 11月会務報告、8月度会計報告を承認。
- 保険医年金普及結果…秋の普及結果は月払137口(前年140)、一時払257口(前年411)となった。
- 事務局冬季賞与…県人事委員会勧告に基づき、12月10日に賞与を支給する。
- 9条の会医療者の会…保団連から依頼があり、宮沢会長が呼びかけ人を了承した旨報告。

保険医療機関の新規動向

関東信越厚生局のホームページで公開の保険医療機関指定状況から長野事務所関係の内科と歯科の新規指定分(開設管理者の交代や遡及、移動等を除く)を紹介している。11/1~11/30間は内科1件。(氏名敬称略)

保険かわら版

医科 診療報酬 Q&A

Q1. 外来感染対策向上加算(6点)、連携強化加算(3点)、サーベイランス強化加算(1点)を届け出ている場合、①電話再診の場合も算定できるか。

②在宅患者訪問診療料(I)を算定する場合も算定できるか。

A1. ①算定できない。

②同月に初・再診料など他の点数で同加算を算定していなければ、算定できる。

Q2. 認知症グループホームに居住する複数の患者に施設入居時等医学総合管理料を算定する場合は、単一建物診療患者の人数の他に、「ユニット数が3以下の認知症対応型共同生活介護事業所」のコメントをコード選択により入力しないといけないのか。

A2. ユニット数が3以下の認知症対応型共同生活介護事業所であって、ユニットごとに単一建物診療患者の人数とみなす場合はコメント選択が必要になる。

Q3. 在宅時医学総合管理料・施設入居時等医学総合管理料(以下、在医総管等)の在宅療養移行加算は、どのよう

て協議。社会保障の持つ所得再分配機能を強調すべき等の意見を上げていく。

<保団連代議員会>

1/29開催の保団連代議員会へ向けた長野からの発言テーマについて意見があり、次回理事会で成文化したものを協議することとした。

<第44回定期総会の準備>

開催形態は松本市のホテルをメイン会場としたオンライン併用で実施。日程は、3/21(火・祝)を軸に3/19、3/26を候補日とし、記念講演のテーマと講師候補に優先順位をつけ交渉したうえで12月理事会に報告する。議案書骨子の原案作成にあたり、情勢の記述や来年度活動方針を中心に重点活動項目の追加等あれば事前に意見を寄せることとした。

な場合に算定できるのか。

A3. 在医総管等の「3」(在宅療養支援診療所以外が算定する点数)を算定する診療所において、当該診療所の外来を過去に4回以上受診した患者が訪問診療に移行した場合に、常時往診等を行う体制等を確保している月に算定できる。必要な体制等については「保険診療の手引」P492を参照されたい。なお、在医総管等の「1」又は「2」を算定する在宅療養支援診療所(強化型含む)の場合は算定できない。

Q4. 在医総管等を算定している患者に対して、B001・36 下肢創傷処置管理料やJ000-2 下肢創傷処置は算定できるか。

A4. それぞれ要件を満たせば算定できる。

活動日誌

- 11/20 県民公開講座「いい歯と健康」
- 11/22 理事会
- 11/23 精神疾患患者対応セミナー
- 11/26 保団連地域医療対策部会
- 11/26-27 保団連政策部会
- 11/27 保団連地域医療交流集会 / 保団連共済制度運営委員会
- 11/28 全国共済担当事務局会議
- 11/30 保団連社保小委員会
- 12/1 北信越ブロック事務局長会議
- 12/2 社保協事務局会議、福祉医療費給付制度の改善をすすめる会
- 12/3 「マイナ保険証を強制するな」緊急アクション、保団連歯科理事会議
- 12/4 保団連理事会
- 12/8 オン資義務化撤回、保険証廃止は中止を!緊急国会行動
- 12/9 社保協運営委員会・国保部会
- 12/10 保団連医科社保部会
- 12/13 歯科部会
- 12/20 正副会長会議

長野県保険医協会の会員数

1,324名(医科736名、歯科588名)
12月1日現在

医療機関名称	診療科名	郵便番号	医療機関所在地	電話	開設者・管理者	従事	病床	指定日
いのちの輪ナチュラルケアクリニック	漢方内科 心内	391-0301	茅野市北山8-4-5	0266-78-7280	守屋 文香	1	無	令和4年12月1日

*1 診療科名は略記載。*2 開設者が個人の場合は開設・管理者は同一。*3 従事の形態で病院・診療所は医師数、歯科併設は区分明記、歯科診療所は歯科医師数。*4 指定期間は指定日より6年。